生活支援体制整備事業とは

ご高齢の方や障がいがある方も誰もが住み慣れた地域で自分らしく生きがいを持って暮らし続けることができるよう、地域住民や関係団体等と連携しながら、「生活支援・介護予防・社会参加」の促進と充実を図る事業です。

この取り組みを推進するために、「生活支援コーディネーター」と「協議体」が設置されています。

【生活支援コーディネーター】

地域住民のお困りごとや課題に対応する声を集め地域の皆さんと一緒に解決策を考え、取り組みの実現 に向けたお手伝いをする人です。

軽井沢町社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー(CSW)3名が生活支援コーディネーターを兼務し、地域の皆さんと一緒に地域づくりについて考えていきます。

ほっと体(協議体)ってなに?

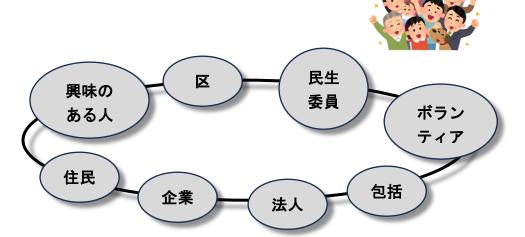
<u>つながり・支え合い・見守りなどをみん</u> なで話し合い、安心して暮らせる地域を 目指します。

話し合いのメンバー

下の図のように区や民生委員、

ボランティア、地域活動に興味のある方

企業、法人などがあげられます。





どこで話し合うの?



身近な話し合い

- ・お隣のお家、最近電気がつかなくなったなぁ… 近所のおばあちゃんが心配…「おばあちゃんのつながりあるかな?」
- ・ご近所に新しい方が引っ越されてきたけど、ゴミ出し等で不安そう… ご挨拶して、お声がけしてみようかしら…



地域の意見を聞いてみたい… 良いつながりを紹介したいなぁ

校区で話し合い

2層ほっと体 (協議体)

東部・中部・西部・学校区

- ・校区内でこんな困りごとが増えてきた…
- 「校区で意見交換をしてみよう」
- 「みんなで解決方法を検討してみよう」
- ・ご近所で、とても良いつながりがある、皆と共有しよう



校区で取り組むのは 難しい…

町全体で話し合い

- 1層ほっと体 (協議体)
 - 町全体

- ・「町内のみんなで意見交換してみよう」
- ・「他の市町村でしている取り組みを聞いてみよう」
- ・地区の良い関係性を町内皆にも知ってもらいたいなぁ

ほっと体(協議体)は、地域にある"つながり"・"支え合い"等を共有し、課題・困りごとについて一緒に考え、誰もが住み慣れた地域で自分らしく生活ができるように話し合う場所になります。

町内を『東部・中部・西部小学校区』に分け、その地域の話し合いをする場所を2層ほっと体(協議体)。町全体のことを話し合う場所を1層ほっと体(協議体)として構成されています。

見守り、趣味や体操による居場所づくり等、地域で活動されている方や地域に暮らす方など軽井沢を想う方であればどなたでもメンバーとして話し合いに参加頂けます。

※委嘱状等はありません。参加を強制するものでなく自主性を重んじる団体です。